第2章　都市の現状と課題

1．都市の概況 …… 22
2．都市の現状 …… 23
3．まちづくりに対する意識 …… 36
4．まちづくりの主要課題（第5次西宮市総合計画）… 39
5．都市づくりの主要課題 …… 40

1．都市の概況

本市は、六甲山系・北摂山系・大阪湾に囲まれるとともに、関西経済の中心である大阪・神戸の中間に位置しています。
その立地特性により、豊かな自然環境を有しながらも道路・鉄道等の交通が至便であり、良好な環境と利便性を兼ね備えた住宅地が広がっています。また、多数の大学等も立地することから、文教住宅都市と称するにふさわしい都市となっています。
第２次計画に当たる新総合計画の策定以降、阪神西宮駅・JR西宮駅周辺と阪急西宮北口駅周辺を都市核に位置付けており、阪急西宮北口駅周辺では都市核にふさわしい都市機能が整ってきています。
交通ネットワークについては、江戸時代に京都・大阪と山陽地方を結ぶ主要街道が、六甲山系や北摂山系を避けて整備されたことから、複数の主要街道が西宮を通り、西宮で合流・分岐していました。このことにより、今でも多くの国道、県道及び高速道路が西宮を通っています。
同様に鉄道も山系を避けて整備されており、明治から大正にかけて現在のJR東海道本線・福知山線、阪神本線、阪急神戸本線が順次開通し、それ以降、南北方向の路線も順次開通しました。
これらの交通ネットワークの整備により、本市は交通の要衝となり、大阪、神戸等の周辺都市との交通アクセスが充実するとともに、市内地域間を結ぶ主要なネットワークの形成にも寄与しています。

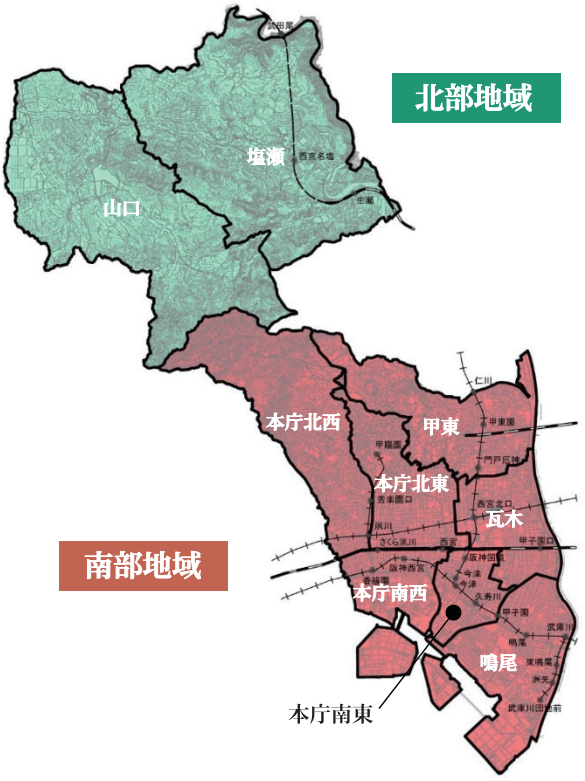

※市内の区分

本計画においては、北部地域と南部地域の２地域に区分し、さらに支所単位をベースとして市内を９地区に区分し、必要に応じて、地域や地区ごとの集計・分析等を行います。
9地区の区分けについては、従来から支所を設置している鳴尾、瓦木、甲東、塩瀬、山口の５地区と、本庁地区をJR東海道本線で南北に区分した上で、JR以南については、津門・今津を本庁南東地区、それ以外を本庁南西地区に、またJR以北については、地形的に分かりやすい夙川を境界にして、本庁北東地区、本庁北西地区の４地区としています。

2．都市の現状

① 人口・世帯数・高齢化率

■これまでの人口及び世帯数の推移（国勢調査）

•1995年（平成7年）を除き、人口は増加していましたが、2015年（平成27年）において人口増加は鈍化し、2020年（令和2年）には、前回調査時から2,263人減の485,587人と人口は減少に転じています。人口は今後も減少する見込みです。

•世帯数については、2015年（平成27年）210,965世帯、2020年（令和2年）215,651世帯と、引き続き増加しています。

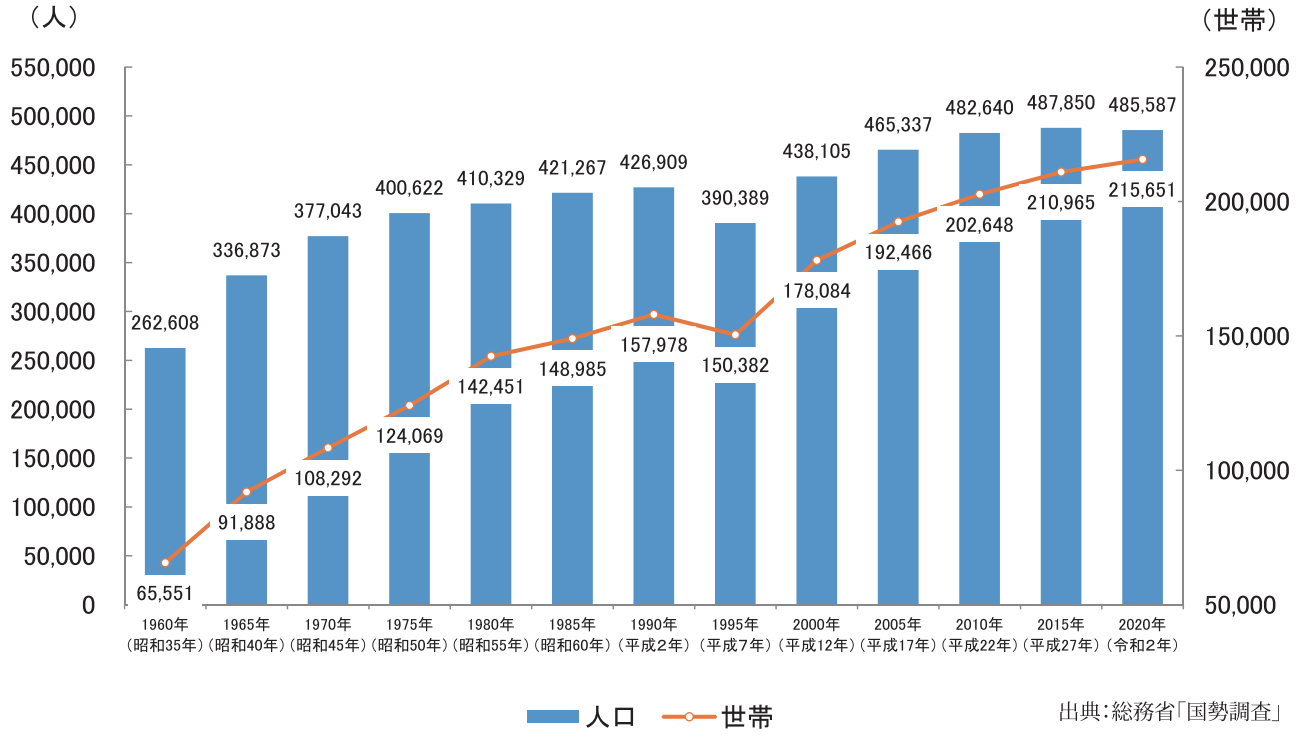

出典：総務省「国勢調査」

■将来推計人口

•国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計値では2020年（令和２年）まで人口が増加する予測でしたが、令和２年の国勢調査結果では社人研の推計人口を約3,000人下回り、人口減少に突入しています。

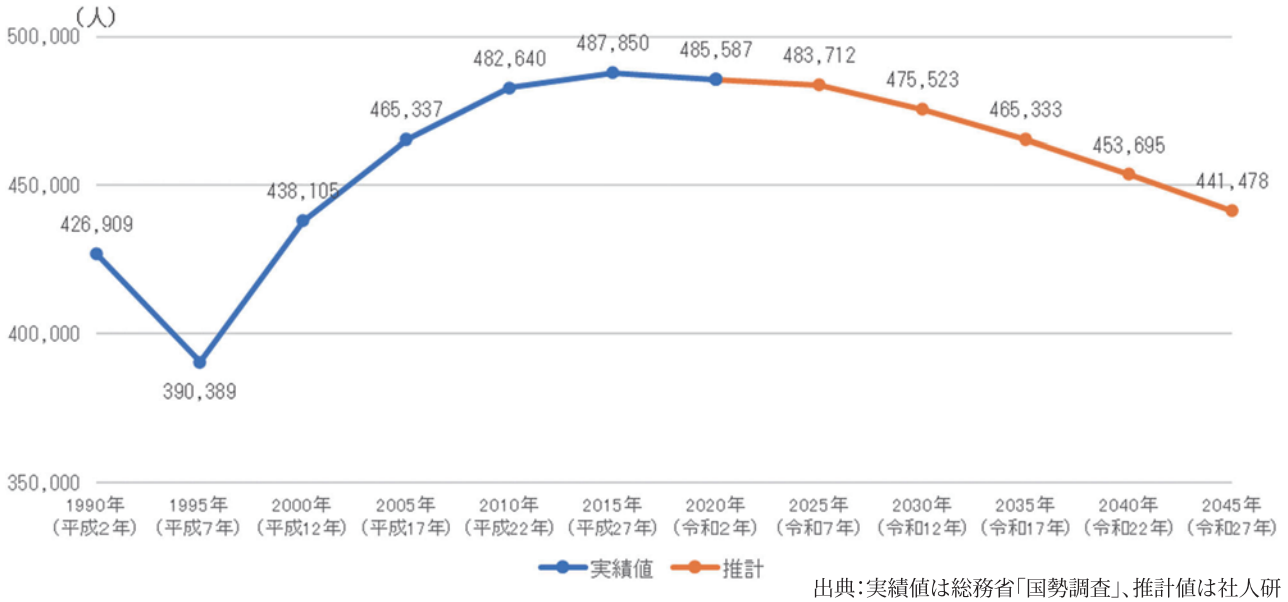

出典：実績値は総務省「国勢調査」、推計値は社人研

■年齢３区分の将来推計

•14歳以下の年少人口数は2015年（平成27年）で減少に転じ今後も減少する見込みです。構成比は微減傾向と予測されます。

•15歳～64歳の生産年齢人口数は、2010年（平成22年）で減少に転じ、今後は大きく減少する見込みで、市税や公共交通利用等に影響を及ぼすおそれがあります。構成比は調査期間（5年）ごとに２～３％ずつ減少する見込みです。

•65歳以上の老年人口数は増加傾向が続いており、2035年（令和17年）には３割を超える見込みです。このため、今後の超高齢社会に備えたまちづくりに取り組む必要があります。

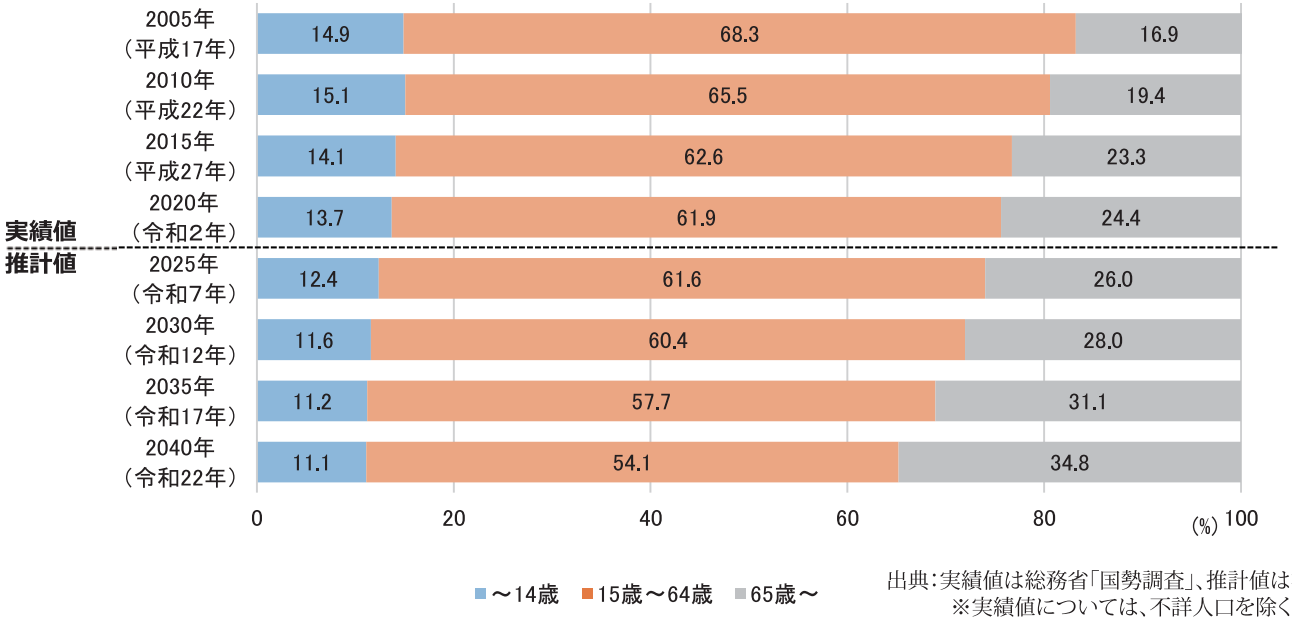

出典：実績値は総務省「国勢調査」、推計値は社人研
※実績値については、不詳人口を除く割合

■地域別将来推計人口

•2015年（平成27年）では、鳴尾地区の人口数が最も多く、次いで瓦木地区、本庁北東地区となっています。また、塩瀬地区、山口地区が位置する北部地域の人口は、市全体の約10％程度となっています。

•2040年（令和22年）では、本庁北東地区、本庁南西地区、瓦木地区の増加が見込まれ、その他の地区は減少が見込まれています。特に、古くに開発された住宅団地を含む鳴尾地区では約26千人、北部地域でも約11千人の減少が見込まれています。

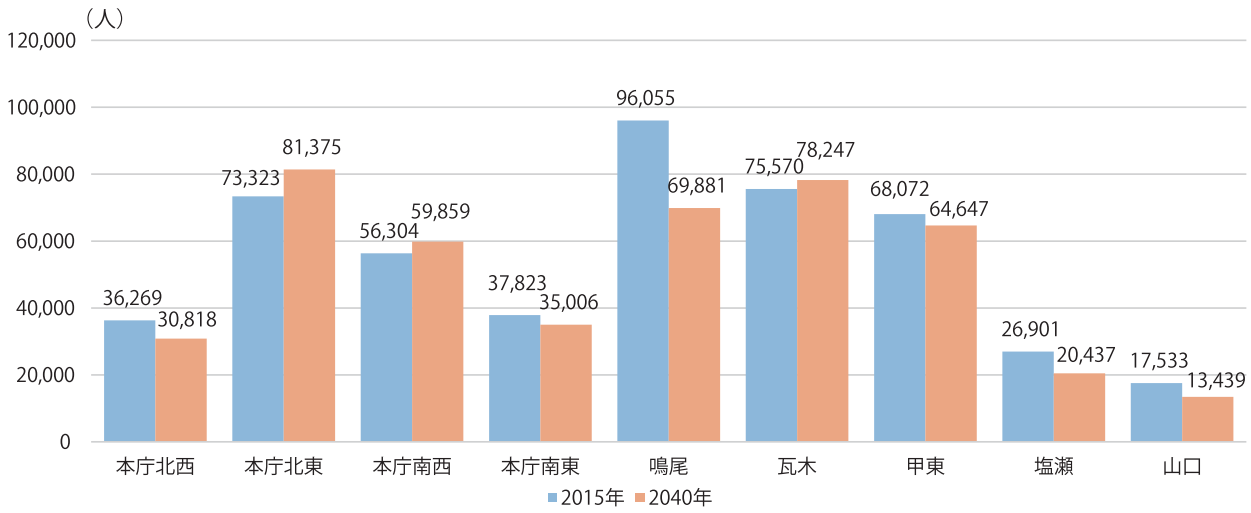

出典：国勢調査、第5次西宮市総合計画

■人口密度の現状と将来推計

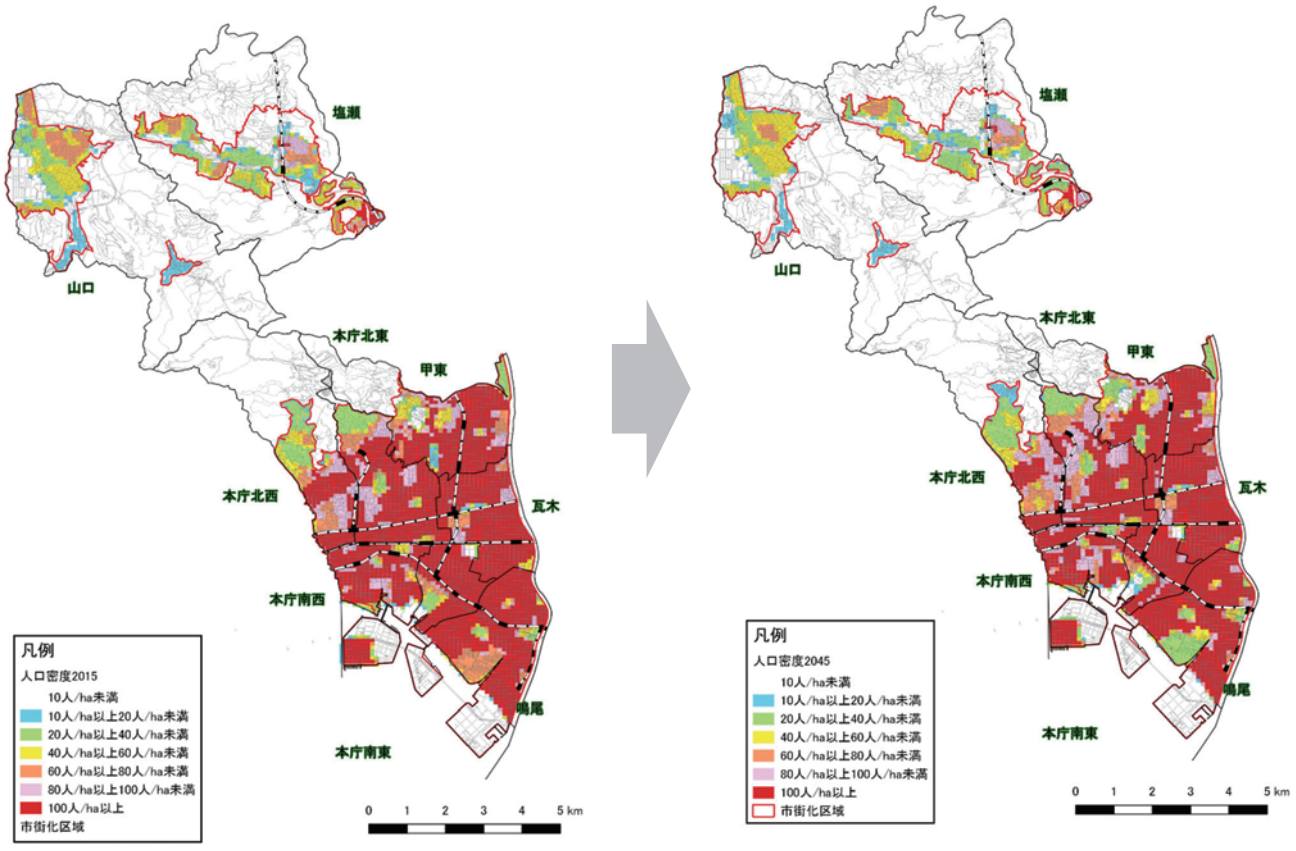

出典：西宮市立地適正化計画

② 公共施設更新費

- 公共施設等全体の更新等費用は、今後50年間で約1兆2,676億円と見込まれ、平均すると年間約254億円となっています。これは、投資的経費等の過去10年間（平成18～27年）の平均額約194億円と比較すると、約1.3倍の金額となります。
- さらに、上記に見込んでいない廃棄物処理施設、上下水道施設などのプラント等の更新・改修費用を考慮すると、現在市が保有している公共施設等を現状と同じ規模で更新した場合、非常に大きな財政負担が生じることになります。
- 全体としては老朽化した施設の更新時期の到来により、今後20年間の更新等費用が大きくなる傾向が見られ、また、阪神・淡路大震災後に整備された施設の更新時期の到来により、40年後以降においても更新等費用が大きくなる傾向が見られます。

■更新・改修費用の推計（公共施設全体）

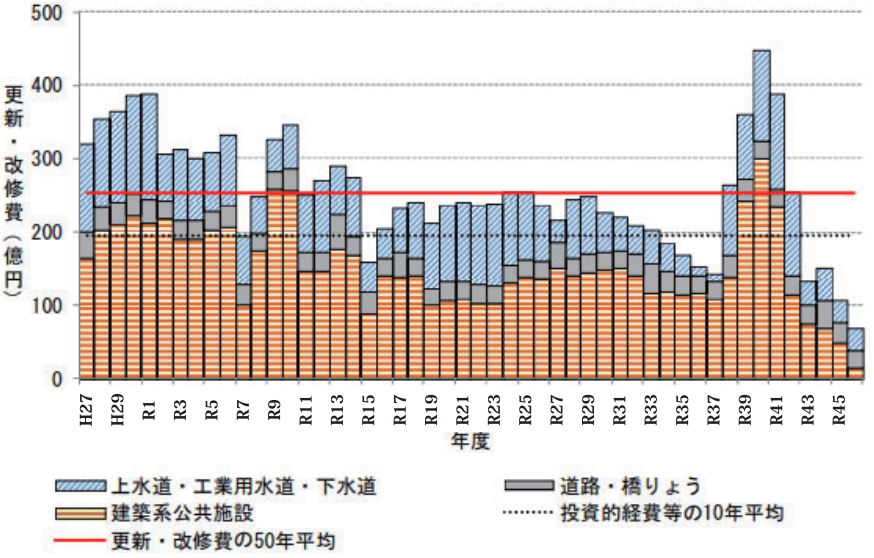

■更新・改修費用の推計（建築系公共施設）

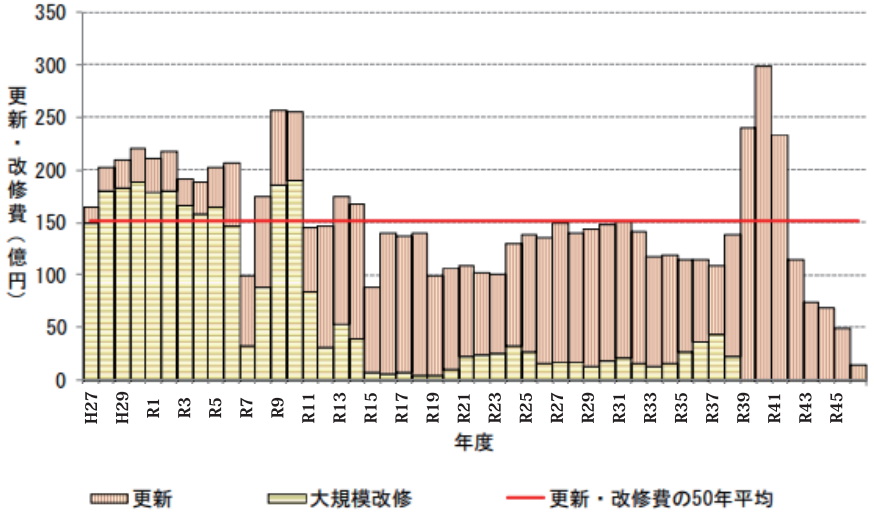

出典：西宮市公共施設等総合管理計画

③ 土地利用

■土地利用の変遷

- 1976年（昭和51年）では、北部地域において、住宅団地の開発はほとんど行われておらず、集落が点在しています。南部地域では、既に一定の市街化が進んでいますが、阪急神戸本線以北においては、まとまった面積で田畑が残っています。
- 2019年（令和元年）では、北部地域において、計画的な住宅団地の開発により市街化されています。南部地域では、市街化がさらに進み、田畑の面積が減少しています。また、西宮浜や甲子園浜等の埋立地で市街地が拡大しています。

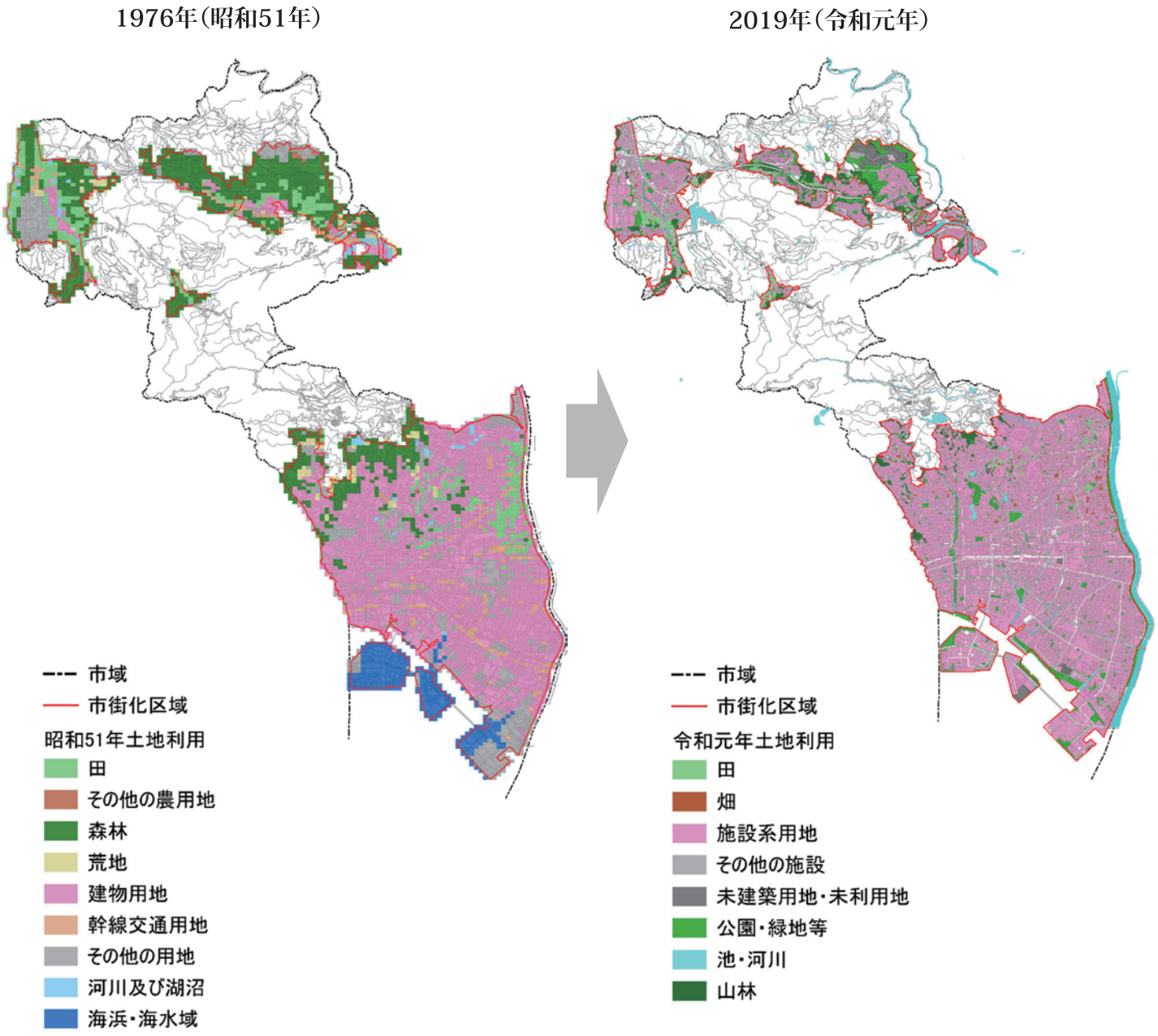

出典：国土数値情報都市計画基礎調査

■用途地域と土地利用現況の比較

•住居系用途地域では、第二種住居地域と準住居地域を除き40％程度が住居として利用されています。

•近隣商業地域の商業利用が約13％にとどまっており、住居利用が近隣商業地域で約56％、商業地域は約25％となっています。拠点となる鉄道駅周辺においては、都市機能の向上や賑わい空間の創出に努める必要があります。

•準工業地域、工業地域において住居利用が、それぞれ約11％、約10％となっています。住宅地が混在する地域においては、操業環境と住環境の共存に努める必要があります。

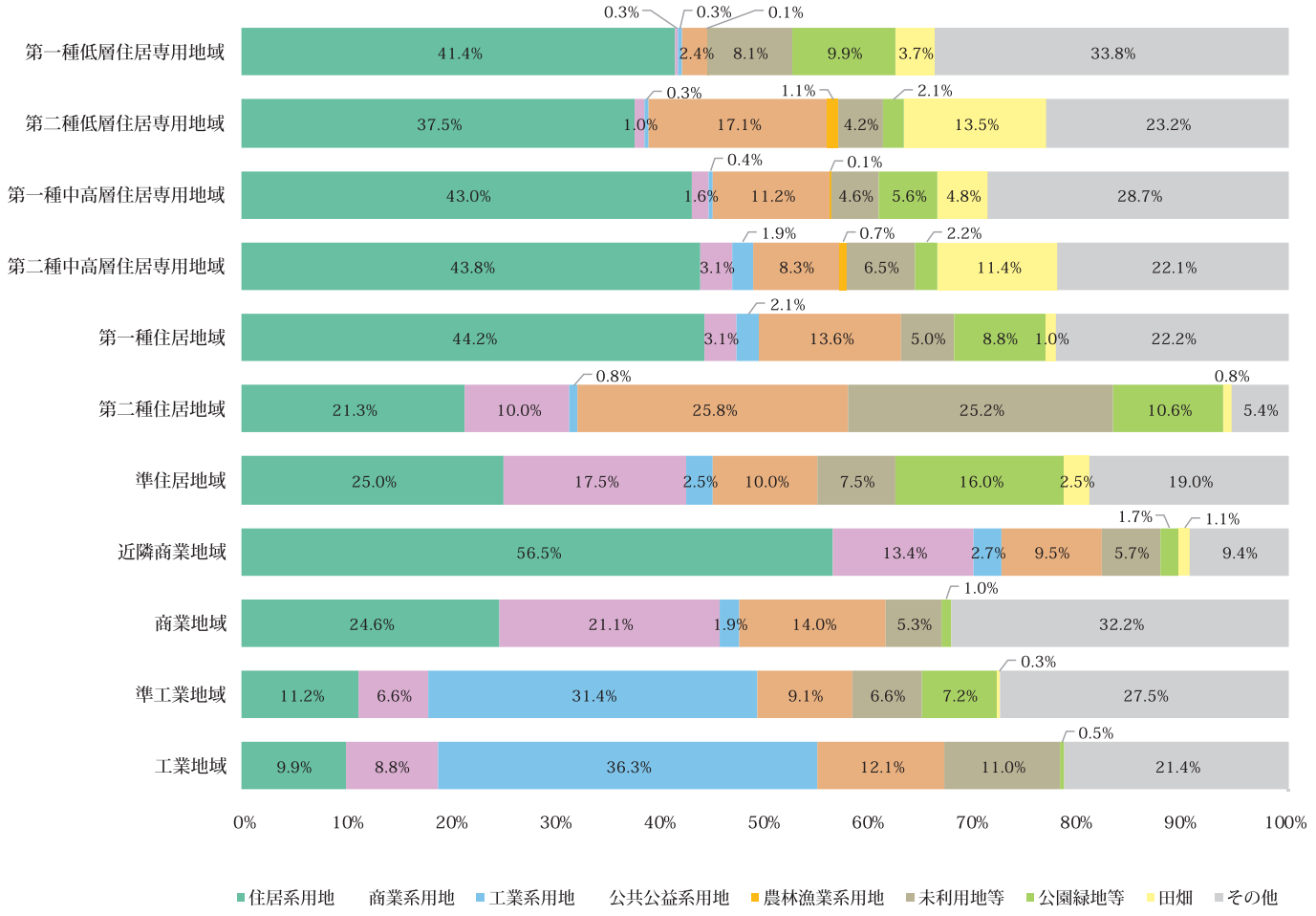

出典：都市計画基礎調査（令和元年）

④ 産業（商業•工業•都市農地）

■商業（事業所数）の推移

•事業所総数は増加傾向にあり、小売業は増加傾向、卸売業は概ね横ばいの傾向にあります。

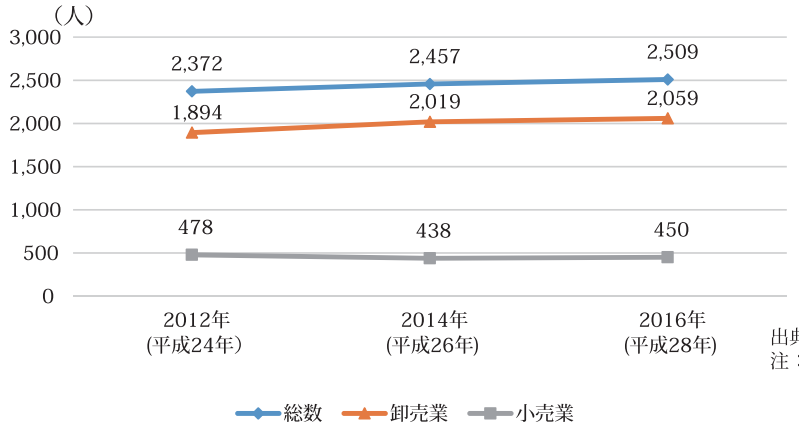

出典：経済センサス調査
注：2012年以前は調査内容が異なるため、経済センサス調査としている。

■工業（事業所数、従業者数）の推移

•1985年（昭和60年）以降の事業所数、従業者数は、減少傾向にあります。

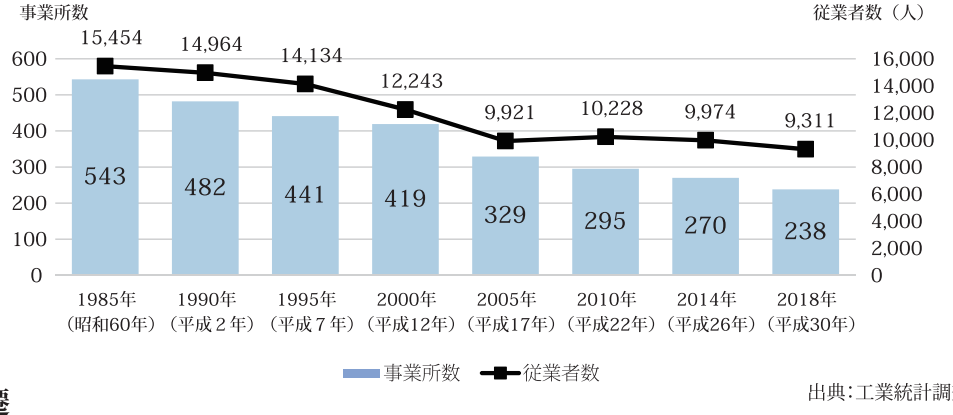

出典：工業統計調査

■都市農地の変遷

•本市では、1992年（平成4年）に生産緑地地区の指定が開始され、市街化区域内の農地は、農地として保全する生産緑地と宅地化農地に区分されました。

•1992年（平成4年）以降、宅地化農地は大きく減少していますが、生産緑地の減少幅は緩やかになっています。

•2015年（平成27年）に都市農業振興基本法が制定され、都市農地は「宅地化すべきもの」から、都市に「あるべきもの」へと、その位置づけが大きく転換されています。

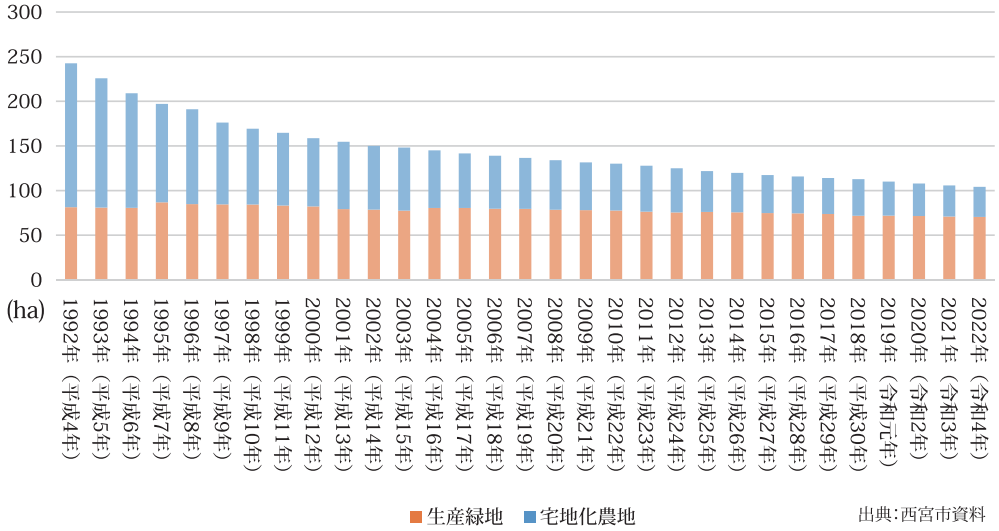

出典：西宮市資料

⑤交　通

■鉄道路線と鉄道駅の平日1日当たり運行本数及び乗降客数

- 南部地域では、本線として東西方向にJR東海道本線、阪急神戸本線、阪神本線、支線として南北方向に阪急甲陽線・今津線、阪神武庫川線が整備されています。北部地域では、東側の塩瀬地区にJR福知山線が整備されていますが、西側の山口地区には鉄道がなく、最寄りの鉄道は神戸市内を運行する神戸電鉄三田線・有馬線となっています。
- 鉄道駅は市内に23駅あり、阪急西宮北口駅、阪急夙川駅、阪神西宮駅、阪神甲子園駅では平日１日当たりの運行本数が500本以上あり、次いでJR西宮駅、阪神武庫川駅では平日１日当たりの運行本数が400本以上となっています。特に特急、快速などが停車する駅で運行本数が多くなっています。
- １日当たりの乗降客数は、阪急西宮北口駅が最も多く、次いで阪神甲子園駅、阪神西宮駅となっています。

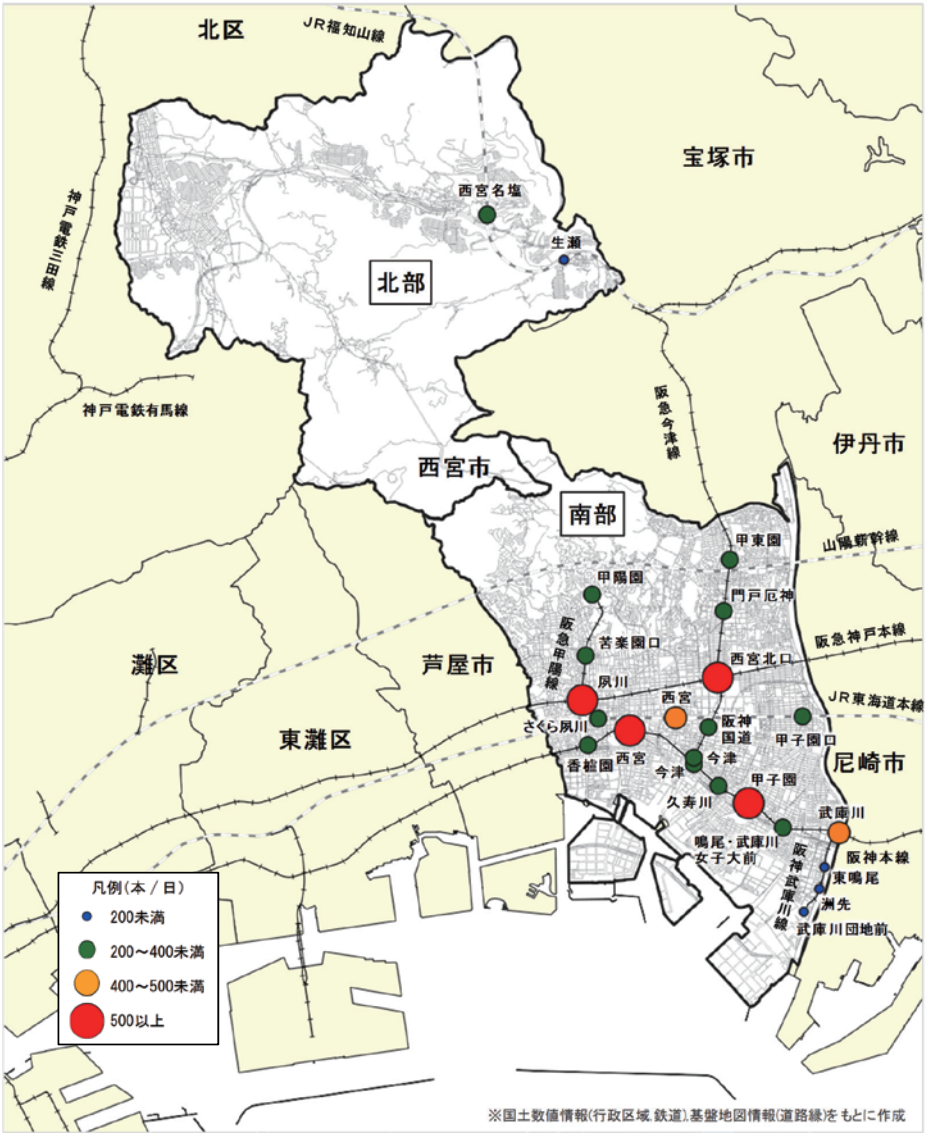

西宮市の鉄道路線と鉄道駅の平日1日当たり運行本数（令和元年）

出典：西宮市都市交通計画

■バス路線とバス停の平日1日当たり運行本数

•2019年（令和元年）におけるバス路線は、鉄道網を補完するように概ね市域全体で整備されています。
•2009年度（平成21年度）から北部の山口地区と南部市街地を直接連絡する基幹交通として、市が事業主体の役割を担いさくらやまなみバスを運行しています。
•バスの運行本数は、阪神西宮駅、JR西宮駅、阪神甲子園駅付近のバス停やそれらの鉄道駅に接続する主要路線のバス停で多くなっている一方、平日１日当たりの運行本数が50本（７時～22時の15時間で平均すると１時間３本程度）未満のバス停も存在しています。
•バス停までの距離がある地域や地形的に高低差が大きい地域などのバスの利用が不便な地域が存在しています。
•運転士の高齢化や大型二種免許保有者の減少が進んでおり、運行本数の維持が困難となってきています。

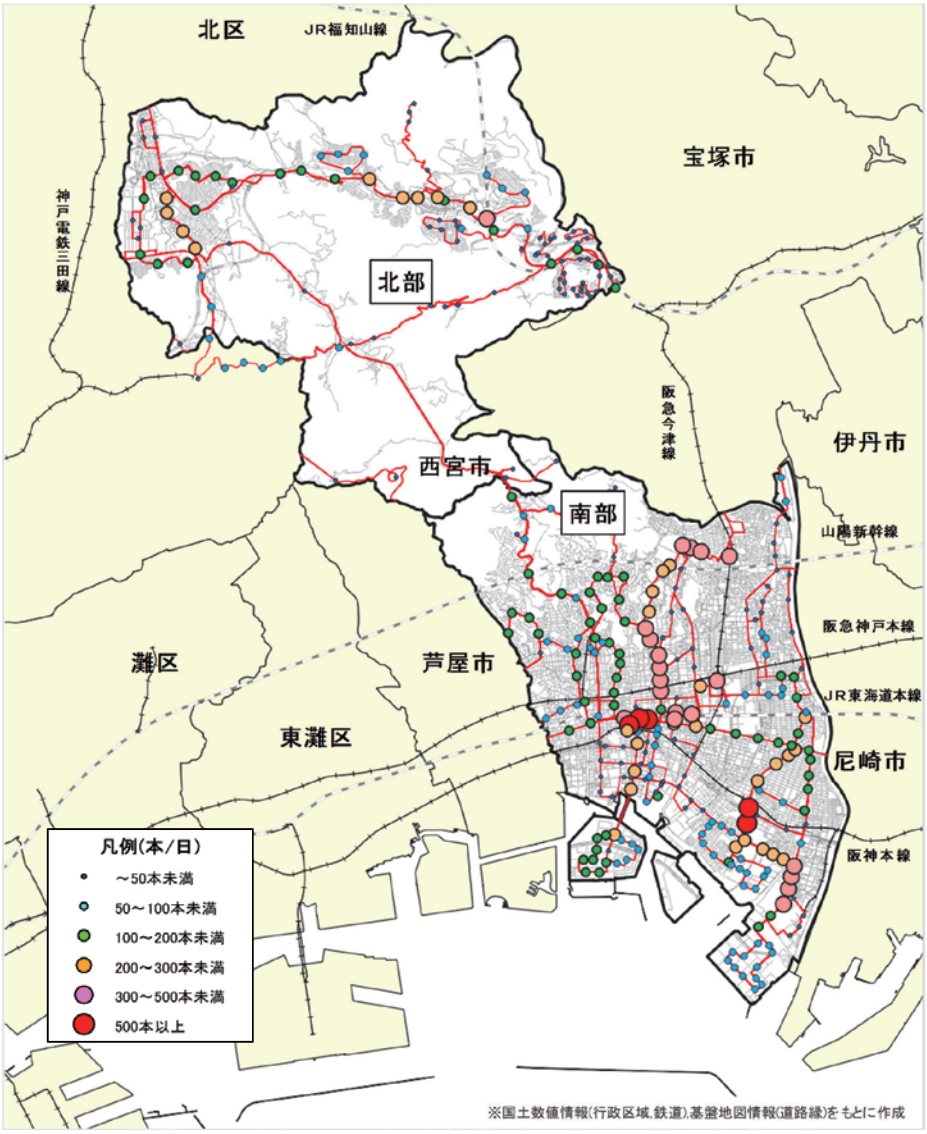

バス路線及び平日1 日当たり運行本数（令和元年）

出典：西宮市都市交通計画

⑥ 都市計画施設（道路・公園）

■都市計画道路の整備状況

都市計画道路は、1946年（昭和21年）に戦災復興都市計画において計画決定された後、社会情勢の変化等を踏まえ、計画の追加・変更などの見直しが行われ、2022年（令和4年）3月末現在、計画延長約183.2kmのうち約84％の153.3kmが整備済みとなっています。

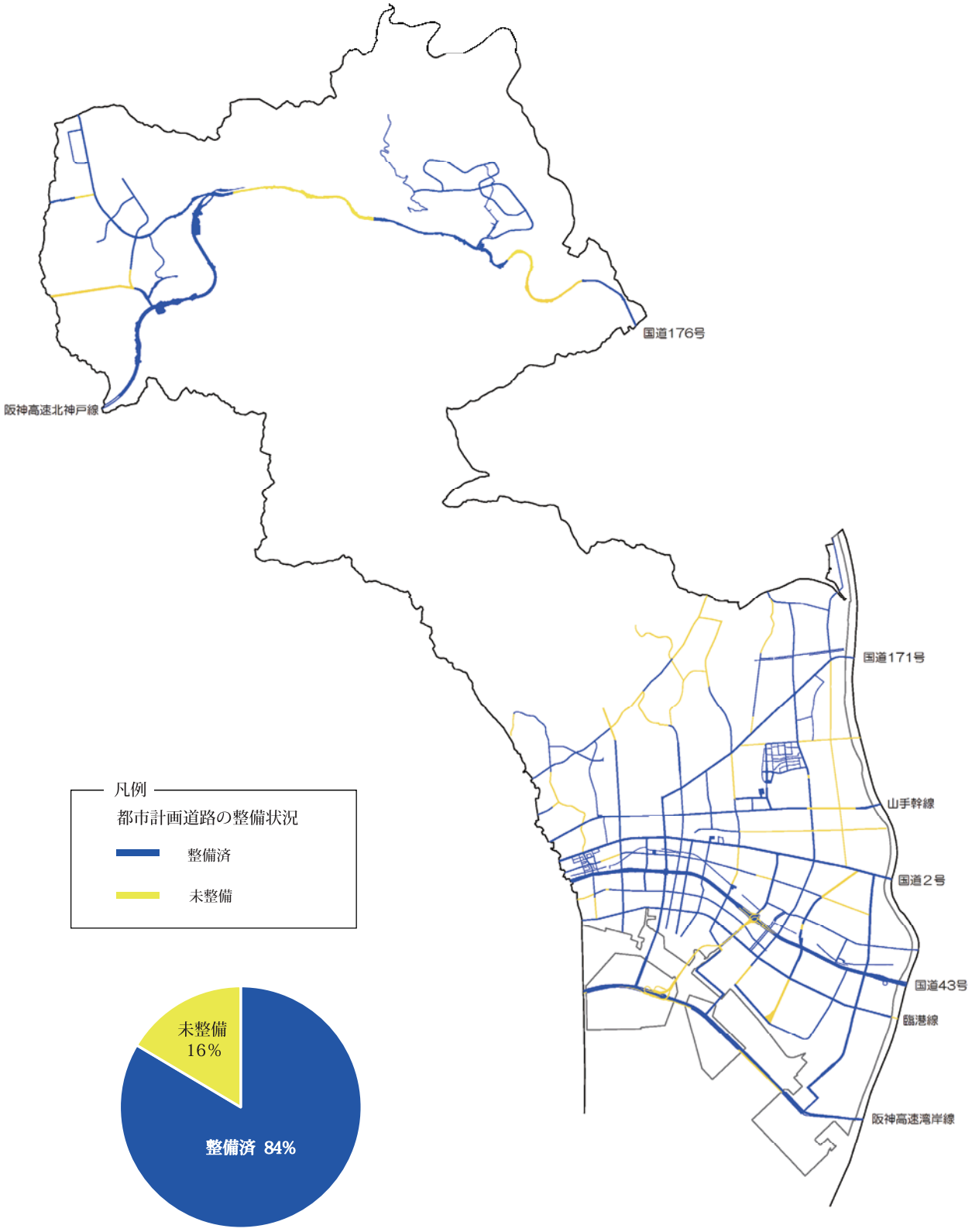

（令和4年3月末時点）

■都市計画公園の整備状況

都市計画公園・緑地は総面積約512haのうち約50％（約253ha）が未整備となっています。公園・緑地はレクリエーション機能のほか、環境保全や防災など多面的機能を有することから、整備の推進や適切な維持管理に取り組む必要があります。

未整備区域の大半は川や山間部などの自然地となっており、現状でも公園・緑地の一部として自然環境の保全や景観形成などの機能を有していますが、その他の民有地を含む6.2％の未整備区域が課題となっています。長期未整備公園については、必要に応じて区域の変更や廃止を含めた計画の見直しが必要です。

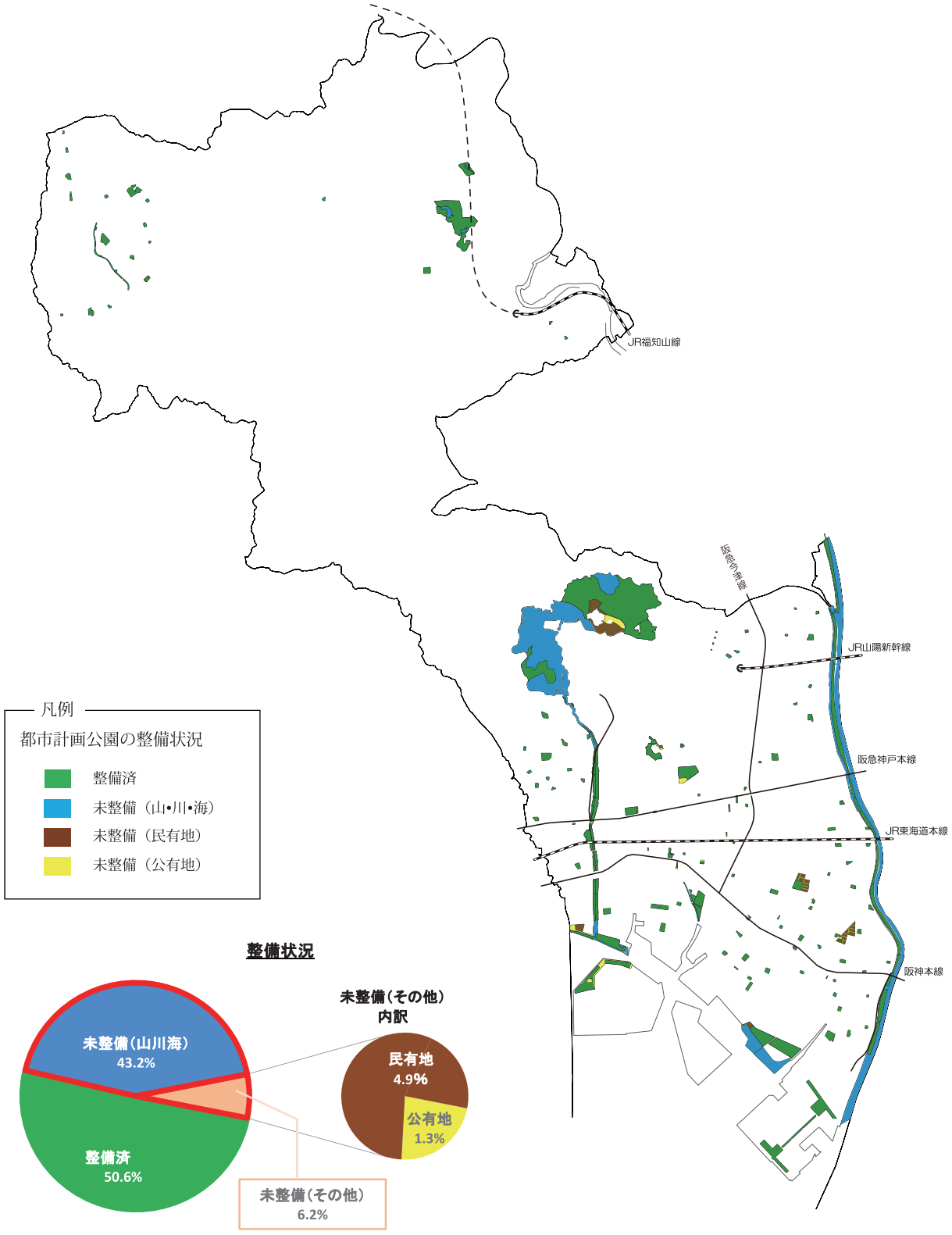

（令和4年3月末時点）

⑦ 災害リスク

市街化調整区域内だけでなく、市街化区域内においても、土砂災害特別警戒区域等に指定されている区域や、洪水、高潮、津波の浸水想定区域があります。なお、浸水想定区域については、円滑かつ迅速な避難などを目的として、想定される最大規模の災害リスクを示すために公開されているものです。

災害リスクがある地域においては、一定の災害リスクに対して施設整備による対策を進めるとともに、施設では防ぐことができないような規模の災害リスクに対しては、警戒避難体制の充実や防災意識の更なる向上等に取り組むなどソフト面での対策を図る必要があります。

■土砂災害、洪水浸水想定（想定最大規模）

各種ハザード情報の詳細については、市のホームページ（ページ番号：87152051）で公開しています。

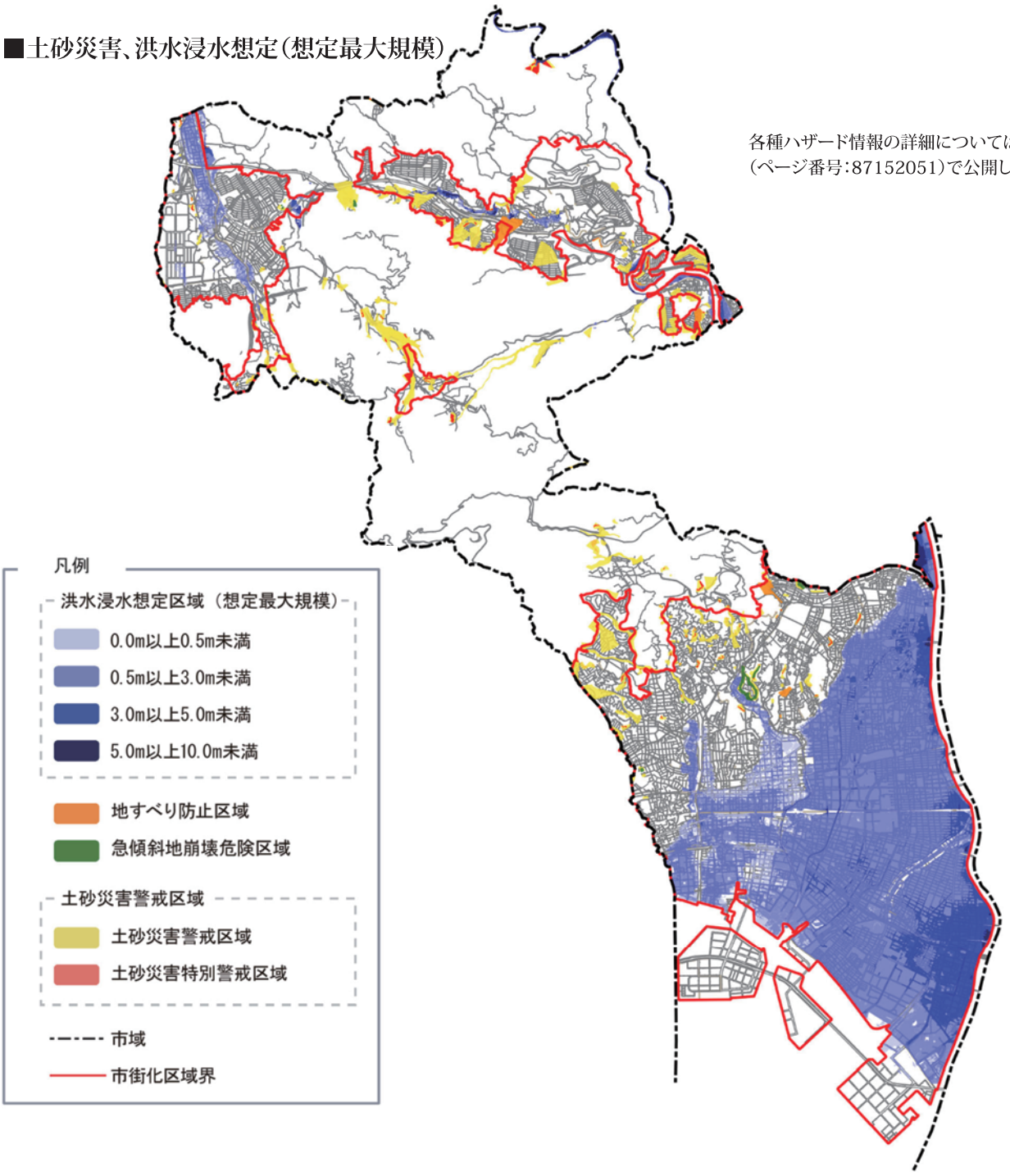

出典：洪水浸水想定区域（想定最大規模）　※兵庫県オープンデータ
上記以外国土数値情報（令和３年３月末時点）
※武庫川、有馬川、夙川、東川などの二級河川の洪水浸水想定区域図（想定最大規模）を表示しています。

■高潮浸水想定区域（想定最大規模）

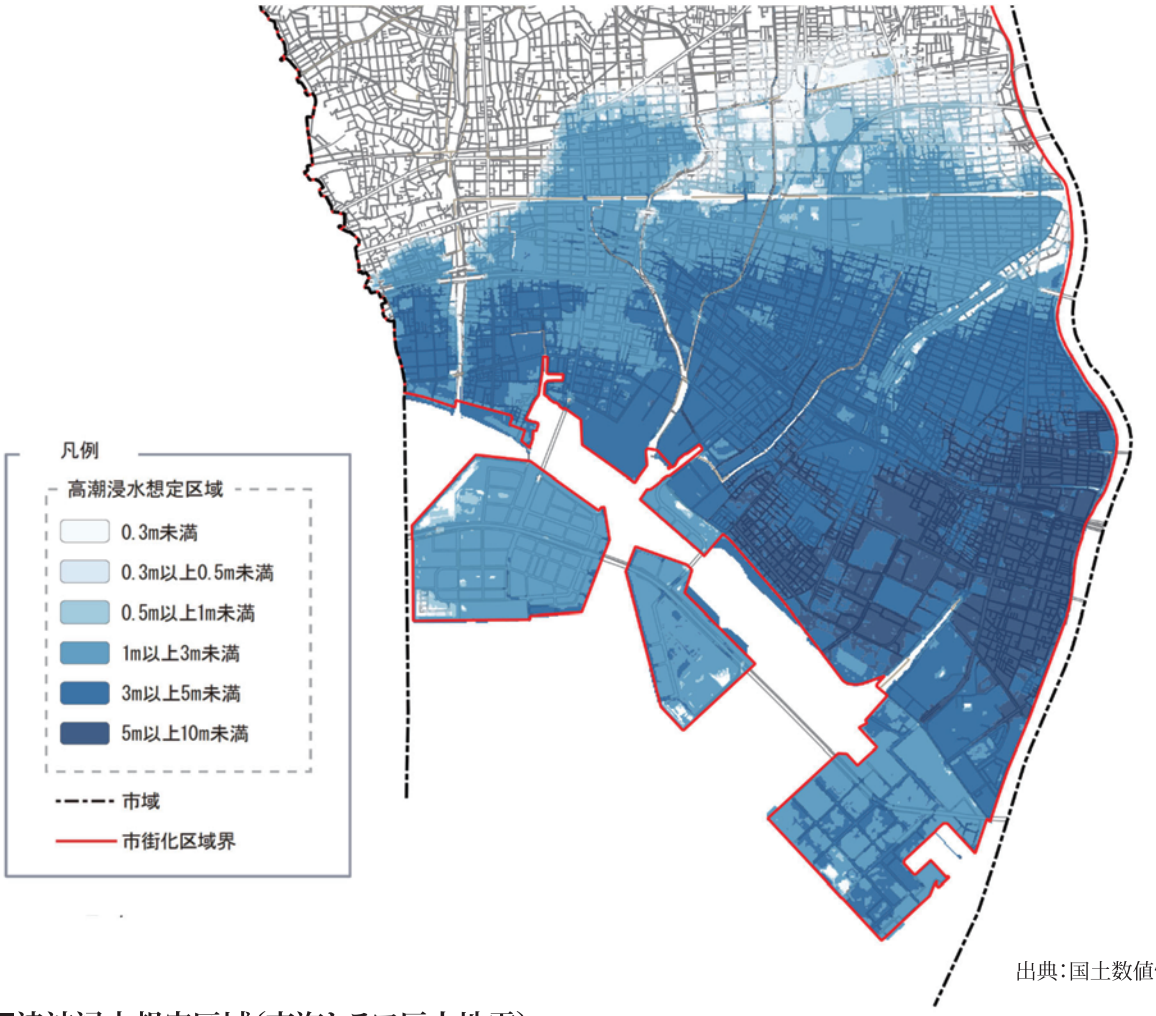

出典：国土数値情報（令和２年度）

■津波浸水想定区域（南海トラフ巨大地震）

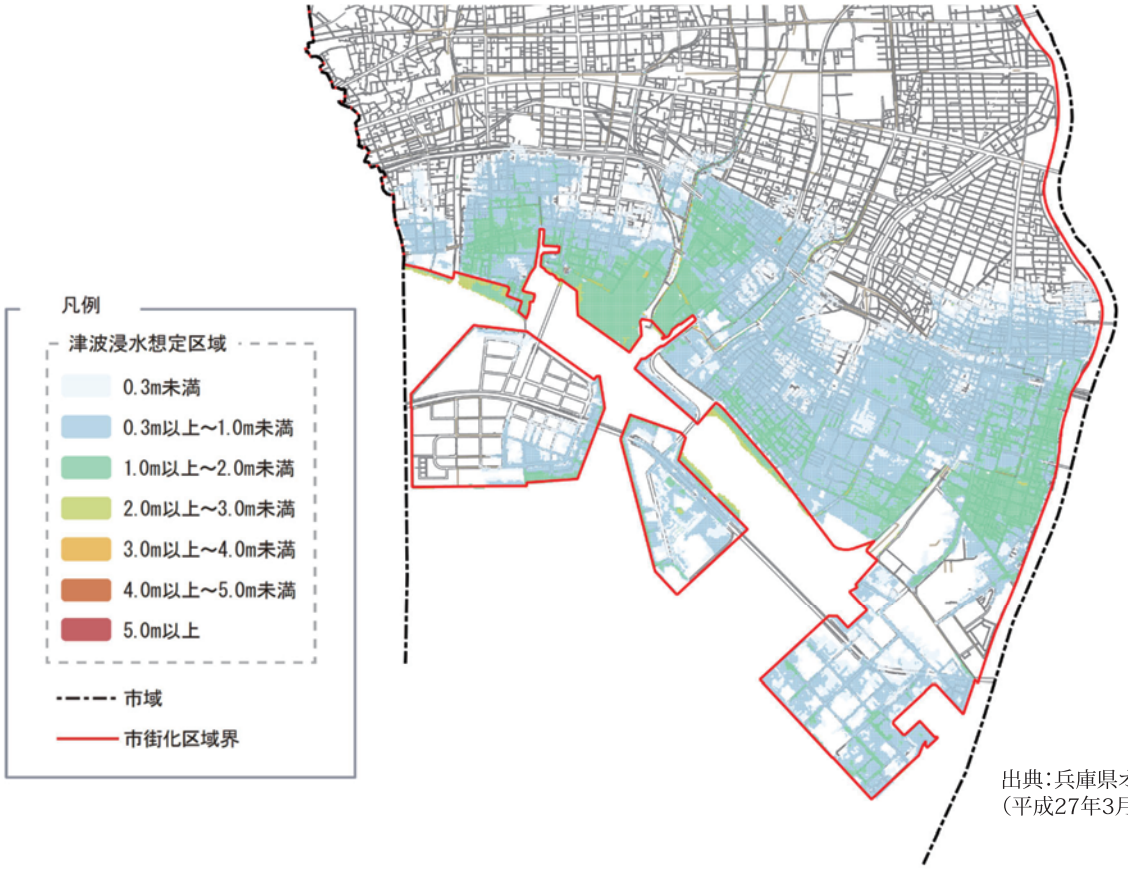

出典：兵庫県オープンデータ
（平成27年3月末）

3．まちづくりに対する意識

①市民アンケート調査

2017年度（平成29年度）に5,000名の市民を対象とした、「第５次総合計画に関する市民アンケート調査」結果の概要は次のとおりです。（回収数1,769名、回収率35.4％）

（まちの良さについて）

- 「交通の便利さ（71.7%）」が最も多く、次いで「良好な住宅地（62.4%）」となっています。また、3位は「六甲連山、北摂連山、甲山の緑（58.0%）」、4位は「夙川、武庫川の河川沿いの景観（57.5％）」となっており、交通利便性や水と緑豊かな住環境がまちの魅力となっていることがうかがえます。

（都市の将来像について）

- 「災害に強く、安全で安心できるまち（67.3%）」と「自然豊かで、緑が多いまち（67.0%）」がほぼ同数で１位と２位を占めており、災害への対応や緑の保全が求められています。
- 「住環境や景観が良好なまち（64.2％）」が多く、良好な住宅地環境や景観の維持•向上が求められています。
- 「高齢者や障害者などすべての人にやさしいまち（61.8％）」、「健康的に暮らせるまち（59.4％）」、「子育て環境や教育が充実したまち（53.1％）」が多く、少子•高齢社会への対応や文教住宅都市として教育環境の更なる向上が求められています。
- 「徒歩や公共交通でお出かけしやすいまち（53.3％）」も多く、公共交通ネットワークの充実が求められています。

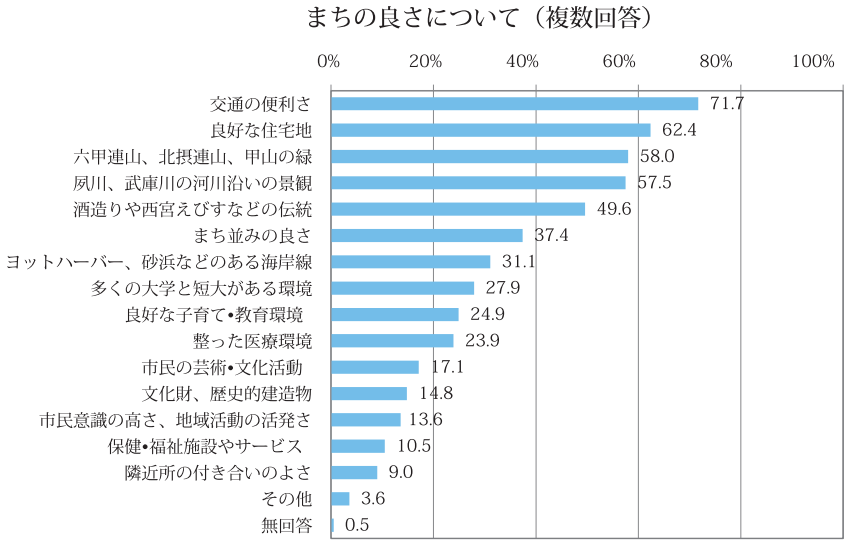

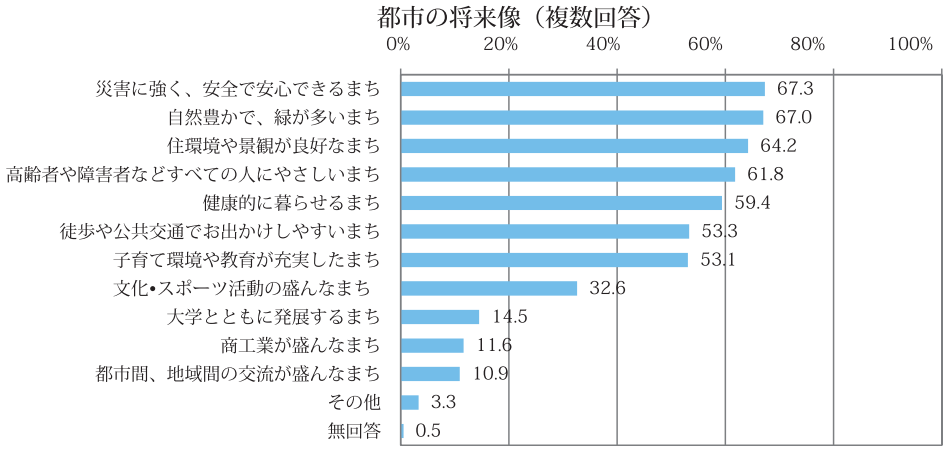

② 令和２年度市政モニター調査

実施時期：2020年（令和2年）10月　　回答者数：407人

■都市計画に対する認知度

１）都市計画マスタープラン

●都市計画マスタープランの内容までの認知度は約3％となっています。

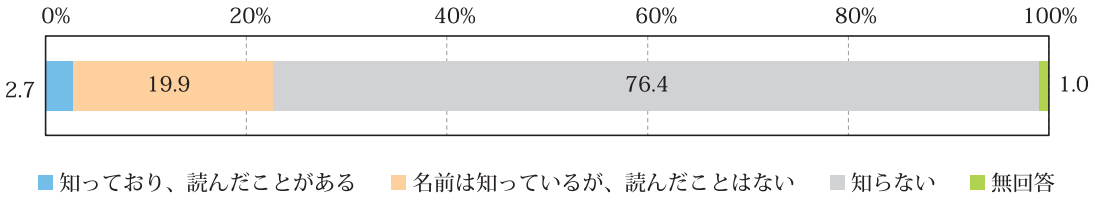

２）都市計画制度

●「知っている」と「ある程度知っている」と回答した方の割合は、用途地域が約38％で最も高く、次いで区域区分が約28％となっています。

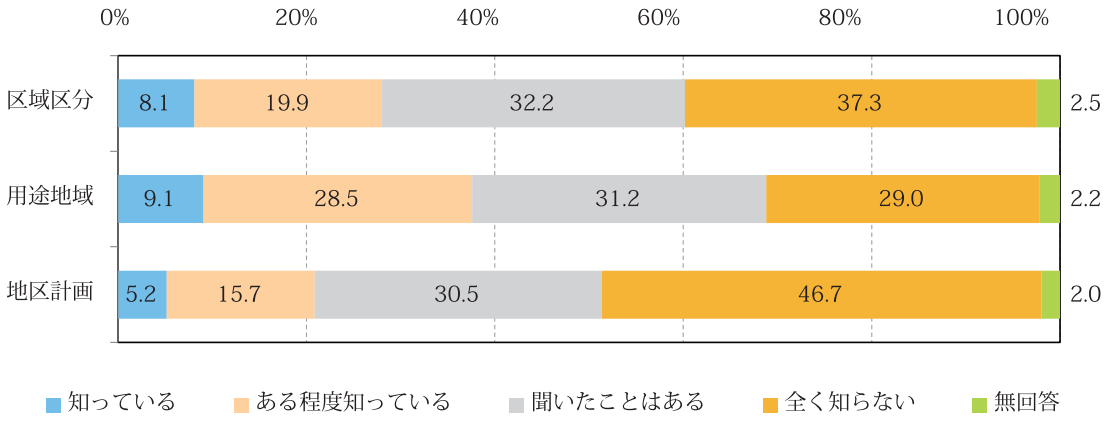

■都市計画への関心

都市計画に対して「興味がある」、「少し興味がある」と回答した方の割合は、約66％となっており、用途地域等の都市計画制度の認知度と比較して高くなっています。

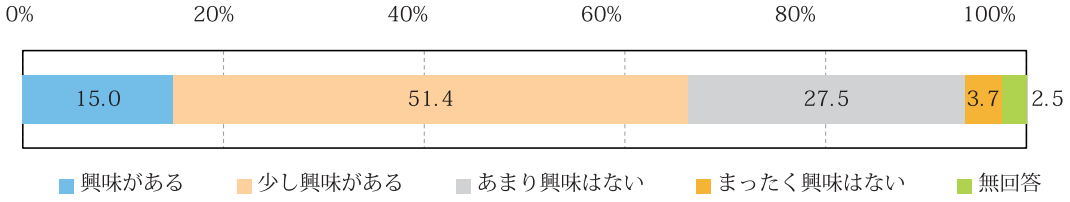

回答の理由について（自由意見を分類して集計）

興味がある理由（回答が多い順）	興味がない理由（回答が多い順）
「住み続けたい・住んでいる場所であるから」 「住みやすいまち・環境になって欲しい」 「都市計画について知りたい」 など	「自分には関係ない、周りのことは気にならない」 「現状に不満がない」 「内容が分からない」　など

③ 令和３年度市政モニター調査

実施時期：2021年（令和3年）11月　　回答者数：302人

■コロナ禍において利用する頻度が増加又は減少した公共空間、不足していると感じる公共空間

コロナ禍において利用頻度が増加した公共空間は、特になしと回答された方の割合が最も多く、次いで自然地、公園となっています。一方、コロナ禍において利用頻度が減少した空間は、広場・グラウンド、まちなかの歩行者回遊空間、文化交流施設となっています。

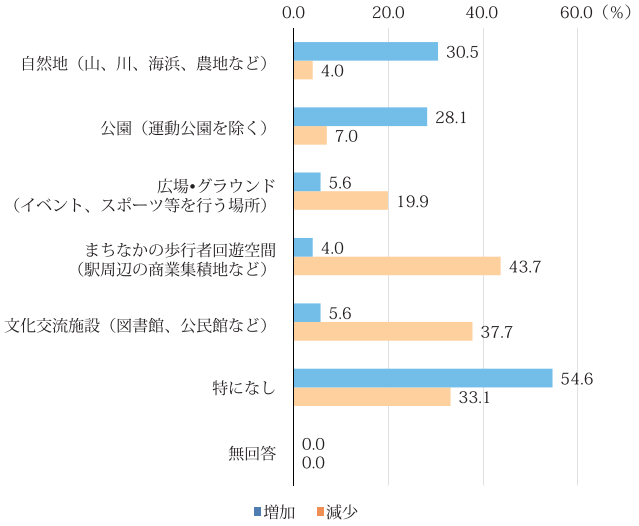

コロナ禍における公共空間の利用状況

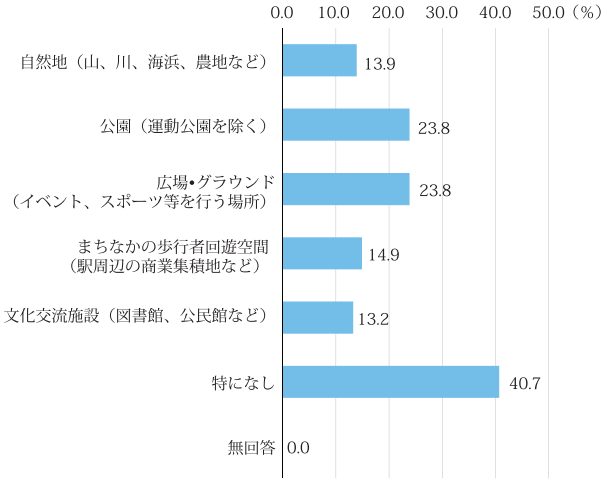

不足していると感じる公共空間

■今後の公共空間の整備・活用において重要なもの（複数回答）

- 「公園、広場、テラスなどゆとりある屋外空間の充実」の割合が最も高く、次いで「まちなかで休憩できる施設」、「まちなかで歩行者が快適に回遊できる空間の充実」等となっており、快適な空間づくりが求められています。
- そのほか、「まちなかで自転車が快適に回遊できる空間の充実」、「駐輪場など自転車の利用環境の充実」「駐車場など車の利用環境の充実」も多く、移動しやすい環境づくりも求められています。

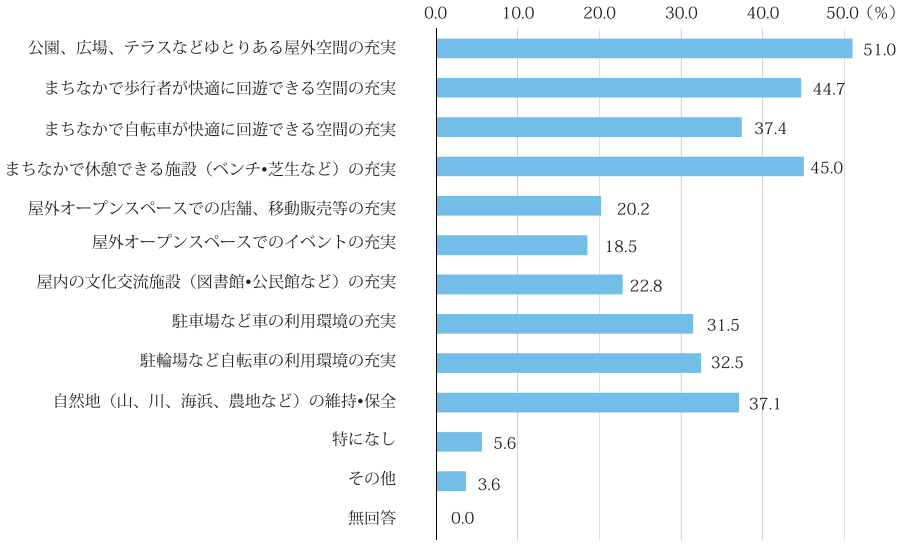

4．まちづくりの主要課題（第5次西宮市総合計画）

第5次西宮市総合計画では、時代認識、これまでのまちづくり、人口推計、市民アンケート等により把握した都市の印象や都市の将来像を踏まえ、まちづくりの主要課題として次の６項目を定めています。

1．住宅都市としての価値を未来に引き継ぐ

- 良好な住環境や風光明びで生物多様性の豊かな自然環境を有し、個性的で美しい景観を備えた都市・西宮を、大切に守り、更にこの価値を高めながら、未来の世代へと引き継いでいく必要があります。
- 近年、市街地中心部で人口が増加し、市街地周辺部や郊外で人口が減少する傾向が続いており、各地域において、人口と公共施設等のバランスや空き家の増減傾向なども考慮しながら、安心して住み続けられる環境を維持していく必要があります。

2．子供の育ちを応援し、子育てしやすい環境をつくる

- 全ての子供が心身ともに健やかに、たくましく育つような、また、家庭だけでなく、地域全体で子供の育ちを応援できるような世の中であることが求められています。
- 保育所待機児童の解消に取り組むとともに、多様化・高度化する発達支援ニーズへの対応など喫緊の課題に向けて、福祉・教育・保健・医療等の連携を強めていく必要があります。

3．自助と共助（互助）の考えで地域のきずなを強め、地域共生の社会に向かう

- 少子高齢化の進行により税収の伸びが見込めない一方で、福祉や子育て支援などの行政需要の増大が予測される状況では、行政による公助のみで全ての需要に対応することは非常に困難となります。
- 増大する地域の課題を市民一人ひとりが「我が事」として捉え、「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、お互いに支え合いながら暮らすことのできる「共助（互助）」の考えに根ざした、顔の見える地域共生社会づくりを進めていくことが求められます。

4．まちの魅力ある資源を生かし、市民文化を発信する

- より多くの人々が西宮を愛し、訪れたくなるよう、恵まれた自然環境、歴史と文化財、「大学のまち」や「スイーツのまち」等の都市ブランド、市内企業、地場産品など、様々なまちの魅力ある資源が発掘され、生かされることが望まれます。
- 文化・芸術やスポーツ、生涯学習などに親しむ市民の姿は、文教住宅都市の心豊かな暮らしを象徴するものであり、これを更に醸成するとともに、市内外へ広く発信することが求められます。

5．安全•安心で快適に過ごせるまちの基盤や仕組みをつくる

- 清潔で快適な生活環境の確保と持続可能なまちづくりのためには、市民、事業者、行政等が一体となって、ごみの減量・再資源化や空き地・空き家の対策などを進める必要があります。
- 市民生活の安全性や快適性を維持・向上させるには、水道水の安定供給や下水の適正処理、交通の円滑化や地域活性化に資する道路整備などが必要となります。また、近年多発する集中豪雨による浸水被害への対策等も求められています。
- 防災・消防・救急の体制強化が求められているほか、「自助」と「共助（互助）」による地域防災力の強化や、地域防犯、交通安全、消費者被害の未然防止など、安全•安心なまちづくりを進めていく必要があります。

6．地域力の向上を図りつつ、長期的な展望に立った持続可能な行政運営を行う

- 地域力の向上に向けて、地域活動の担い手を安定的に確保するための幅広い人材の育成・発掘、地域行政のあり方、コミュニティ拠点施設の有効活用などを検討する必要があります。
- 長期計画の策定、行政評価の活用、財政基盤の強化、公共施設マネジメントや広域連携の推進などにより、長期展望に立った計画的で効率的な行政運営を行うとともに、効果的な情報発信・広報・広聴により西宮への関心や愛着を高める必要があります。
- 市税の適正な賦課・徴収により市の財源確保に努めるとともに、取り巻く行政課題に柔軟に対応すべく、組織体制や事務の見直し・適正化、人事管理・人材育成等を的確に行う必要があります。また、行政の様々な分野でAIやIoTを積極的に活用することで、持続可能な行政運営を実現する必要があります。

5．都市づくりの主要課題

第1章における都市計画マスタープランの策定方針や都市づくりの新たな視点、第2章における都市の現状等を踏まえ、第5次西宮市総合計画における主要課題と整合を図りながら、今回の都市計画マスタープランにおいて取り組むべき都市づくりの主要課題を下記のとおり設定します。また、主要課題に対応する都市づくりの取組分野（第3章に掲載）を整理し、参考に表示します。

主要課題１　持続可能な都市の構築

- 現状の公共交通を中心とした持続可能でコンパクトな都市づくりを維持しつつ、さらなる脱炭素・低炭素型のまちづくりが求められています。
- 現状のコンパクトな都市構造を維持するために、交通ネットワークの維持・強化や交通結節機能の強化、居住・都市機能の維持・誘導を図る必要があります。
- 良好な市街地環境を維持するため、都市施設の適切な維持管理や長寿命化等のマネジメントの推進及び事業費の確保が求められています。

- 関連する取組分野：土地利用、都市施設
- 関連するデータ：第2章２．都市の現況（１）人口・世帯数・高齢化率、（２）公共施設更新費、（５）交通

主要課題２　人口の減少・高齢化等の人口構造の変化への対応

- 今後の人口減少を見据え、都市の規模に応じた規制・誘導のあり方について検討する必要があります。
- 特に、北部地域などの人口減少が予測される地域においては、住環境の維持・保全について検討する必要があります。
- 高齢化の更なる進行に備え、超高齢社会に対応した都市づくりを検討する必要があります。
- 以上の情勢を踏まえ、土地利用規制や都市機能・居住誘導の方向性など、都市計画のあり方について検討する必要があります。

- 関連する取組分野：土地利用
- 関連するデータ：第2章２．都市の現況（１）人口・世帯数・高齢化率

主要課題３　地域の実態や社会構造の変化への対応

- 現況の土地利用の実態を踏まえ、商業地や工業地においては、住宅地と商業活動や操業環境との共存を図りながら、土地利用規制の見直しを検討する必要があります。
- 住宅地においては、将来の人口や世帯数の推移を踏まえた土地利用規制のあり方や市街地環境の維持・向上のためのまちづくりについて検討する必要があります。
- 既存建築物の更新を踏まえた土地利用規制のあり方について検討する必要があります。
- 都市核等の都市の拠点となるエリアにおいては、社会情勢の変化を踏まえた都市機能の向上が求められています。

- 関連する取組分野：土地利用、市街地整備
- 関連するデータ：第2章２．都市の現況（３）土地利用、（４）産業

主要課題４　激甚化する災害への対応

- 今後起こりうる災害リスクを適切に評価し、防災まちづくりの推進とあわせて災害リスク情報の更なる周知と防災意識の高揚が求められています。
- 災害に強い市街地形成のため、都市計画制度等を活用した規制・誘導のあり方について検討する必要があります。
- 災害に備え、災害時の避難場所や避難経路、緊急輸送道路となる都市施設の整備や維持保全、耐震化等に取り組むことが求められています。

- 関連する取組分野：都市施設、安全・安心な都市づくり
- 関連するデータ：第2章２．都市の現況（７）災害リスク

主要課題５　都市の魅力の更なる向上

- 文教住宅都市の基本理念を継承した都市づくりを進めることが求められています。
- 緑やオープンスペースの整備・保全による魅力ある都市づくりが求められています。
- 社会情勢や市民ニーズを踏まえた駅前空間や街路空間などの公共空間の新たな整備・活用のあり方を検討するとともに、拠点となる都市空間の再生整備を進めることが求められています。
- 快適な都市環境の整備のため、必要な都市基盤の整備や維持保全が求められています。

- 関連する取組分野：都市施設、市街地整備、西宮らしい豊かな都市づくり
- 関連するデータ：第2章２．都市の現況（６）都市計画施設（道路・公園）、３．まちづくりに対する意識

主要課題６　地域主体・協働の都市づくりの推進

- 都市計画に対する市民参画を進めるために、都市計画制度の役割や市民生活との関わりについて効果的に広報・周知する方法を検討する必要があります。
- 地域特性に応じた市街地環境の維持・向上のため、市民のまちづくりに対する取組に対し積極的な支援を行い、都市計画制度などを活用した地域主体の都市づくりを推進することが求められています。
- 都市空間の有効活用や地域資源を活かしたまちづくりの推進のため、都市計画制度を活用した官民協働の都市づくりが求められています。

- 関連する取組分野：地域力がはぐくむ都市づくり
- 関連するデータ：第2章３．まちづくりに対する意識

総合計画主要課題との対応について

第5次西宮市総合計画におけるまちづくりの主要課題と都市計画マスタープランの都市づくりの主要課題の対応関係について、関連性が特に高い項目を表示しています。

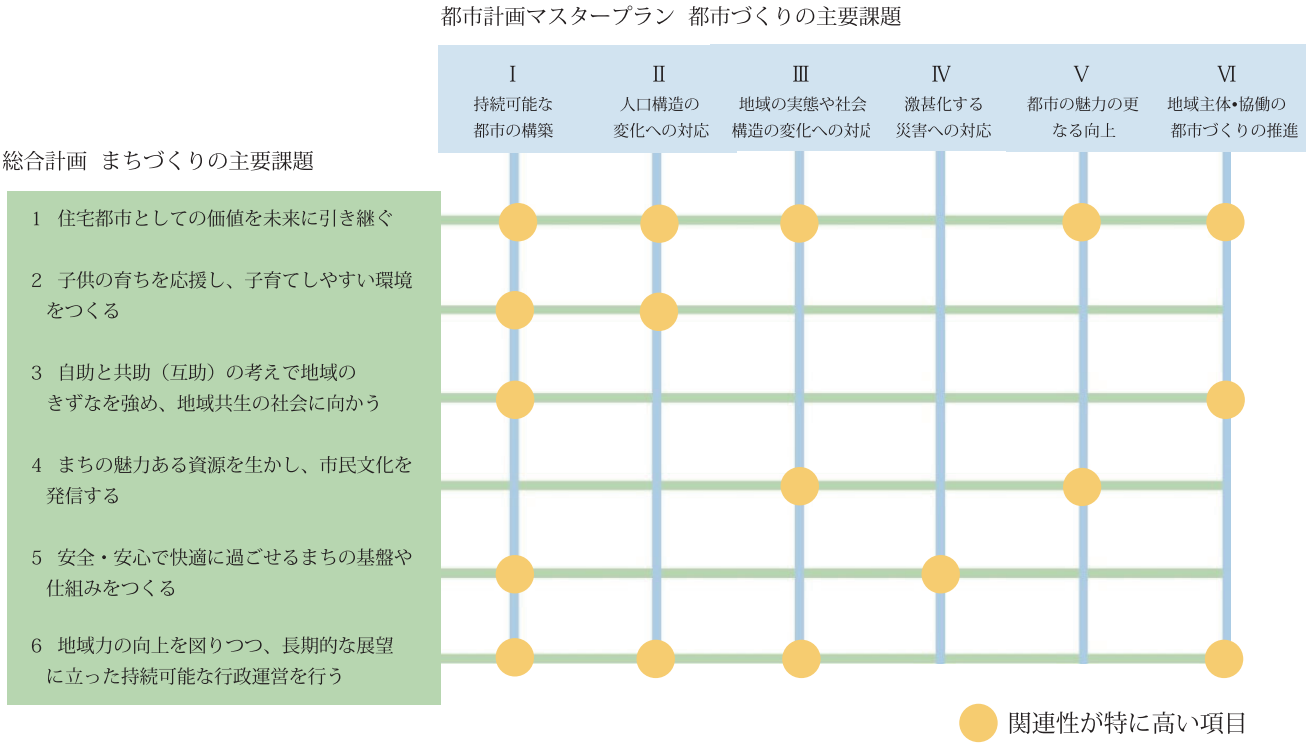

都市づくりの取組分野について

都市づくりの取組分野として、都市計画制度の根幹となる「土地利用」、「都市施設」、「市街地開発事業」に、「安全・安心な都市づくり」、「西宮らしい豊かな都市づくり」、「地域力がはぐくむ都市づくり」を加えた6つの分野に分類し、各分野の都市計画の方針や実施する施策を整理していきます。

都市づくりの取組分野	取 組 内 容
1　土地利用	区域区分・用途地域等の土地利用に係る都市計画制度を活用した取組や、その他土地利用計画に関する取組。
2　都市施設	道路、公園、下水道等の都市施設に係る都市計画制度を活用した取組や、その他都市施設整備に関する取組。
3　市街地整備	市街地再開発事業、土地区画整理事業等の市街地開発事業に係る都市計画制度を活用した取組や、その他都市の再生・整備に関する取組。
4　安全・安心な都市づくり	防災・減災の観点から、安全・安心な都市づくりを実現するための都市計画制度を活用した取組や、その他防災まちづくりに関する取組。
5　西宮らしい豊かな都市づくり	文教住宅都市・西宮の基本理念を継承し、魅力ある良好な市街地環境を維持・保全するための都市計画制度を活用した取組や、その他良好な都市環境の形成に関する取組。
6　地域力がはぐくむ都市づくり	地域が主体となった市街地環境の維持・保全や、事業者と連携した魅力ある空間形成を目指した都市づくりを推進するための取組。